

# 広報 ふっす

6月 '85 No.279



## がんばれサークル③

# 昭和59年度 下半期 財政公表

“ふっさ市の  
家計簿”

市民の皆さんに市の台所(財政)がどのように運営されているかを知っていただき、ご理解とご協力を得るために、毎年5月と11月の2回、福生市の家計簿(財政状況)の公表をしています。

市民の皆さんに市の家計簿の内容を知っていただくことは、「生きた市政」を行っていくために大切なことです。

今回は、昭和59年度の下半期(昭和59年10月~昭和60年3月)の市の家計簿についてお知らせします。

## 一 般 会 計

収入済額 115億7,646万円  
支出済額 107億9,960万円

昭和59年度一般会計予算額は、成立後10回の補正が組まれ繰越明許費(西住宅地区周辺排水路整備事業) 6,733万円を加え総額 130億 3,314万円となり当初予算額 117億 6,420万円に対し10.8%の増となりました。

**歳入** 歳入の収入済額は、115億 7,646万円、収入率88.8%です。  
歳入の主なもの、市税の44億9,094万円(収入率97%)、国庫支出金の15億 6,441万円(収入率70.4%)などです。(別表I参照)

なお、国庫支出金や市債の収入が低率なのは4、5月の出納整理期間中に収入されるためです。また、市民1人当りの納税済額は、87,382円となっています。

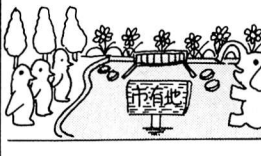
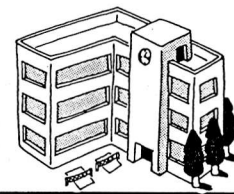


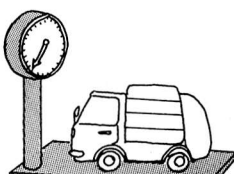

**歳出** 歳出の支出済額は、107億 9,960万円、支出率82.9%です。歳出の主なもの、民生費の28億5,119万円(支出率95.2%)、教育費23億 9,503万円(支出率76.8%)、土木費22億 6,651万円(支出率86.3%)などです。(別表I参照)

なお、諸支出金は、都市施設整備基金が出納整理期間中に支出されるため支出率は低くなっています。

**財産状況** 土地については、主に玉川台児童遊園の一部(国道拡張分)が減少し、建物については、主に田園会館916.05㎡及び市営競技場管理事務所451.74㎡が新築され、第五小学校講堂886.00㎡が改築によりそれぞれ増加しました。

### 市 有 財 産

(昭和60年3月30日現在)

土地.....444,492.115㎡ 地上権.....459.455㎡ 	建物(延べ面積) .....94,217.209㎡ 	車輛.....54台 乗用車.....6台 貨物乗用車.....23台 貨物自動車.....9台 消防自動車.....6台 マイクロバス.....1台 起業車.....1台 大型バス.....1台 軽自動車.....1台 その他の車輛.....6台 
ピアノ.....24台 電子オルガン.....8台 	大型計量器 .....1台 	その他.....301点 ※重要備品30万円以上 

市民1人  
当りの納  
税 済 額

市民税 45,593円

固定資産税 26,194円

都市計画税 7,948円

市たばこ消費税 4,445円

その他 3,202円

(電気税 2,737円  
軽自動車税 420円  
ガス税 45円)

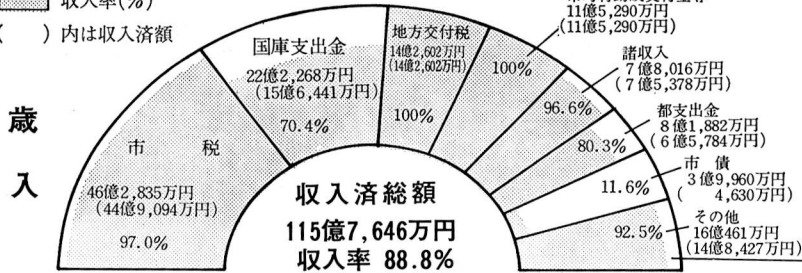
合計 87,382円

# 一般会計

〈別表I〉

(昭和60年3月30日現在)

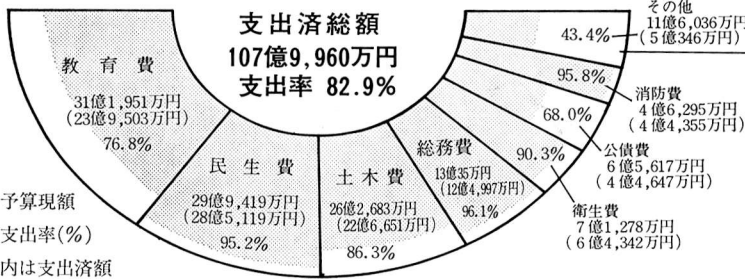
□ 予算現額  
 ■ 収入率(%)  
 ( ) 内は収入済額



予算総額130億3,314万円

収入済額		
繰入金	5億7,878万円	98.9%
繰越金	1億8,865万円	100%
分担金及び負担金	1億2,600万円	62.4%
自動車取得税交付金	1億1,408万円	104.6%
使用料及び手数料	1億2,238万円	102.2%
地方譲与税	7,064万円	103.1%
財産収入	1億8,403万円	84.4%
交通安全対策特別交付金	885万円	77.7%
寄附金	9,086万円	89.1%

□ 予算現額  
 ■ 支出率(%)  
 ( ) 内は支出済額



支出済額		
諸支出金	2億1,250万円	25.2%
議会費	1億7,785万円	98.6%
商工費	6,953万円	93.0%
農林水産業費	3,518万円	95.8%
労働費	840万円	99.0%
予備費	0万円	0%

## 市債 総額134億2,975万円

市債は、学校建設、下水道工事、福祉施設の建設など多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源だけでは不足なために、国や都並びに各金融機関などから借り入れる資金です。

こうした市債の未償還元金額は昭和60年3月30日現在、一般会計47億7,537万円、特別会計(下水道事業会計)86億5,438万円で、総額134億2,975万円となっています。

## 市債の状況

昭和60年3月30日現在 (特別会計を含む)

事業別

下水道関係	86億5,438万円
社会教育関係	17億4,975万円
義務教育関係	10億2,742万円
土木関係	12億4,044万円
消防関係	2億4,161万円
その他	5億1,615万円

借入先別

大蔵省	44億598万円
郵政省	26億5,459万円
公営企業金融公庫	45億6,753万円
市中金融機関	10億5,210万円
東京都	5億3,945万円
その他	2億1,010万円

## ＝特別会計＝

昭和60年3月30日現在

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険会計	13億2,359万円	11億8,538万円	89.6%	10億7,951万円	81.6%
区画整理会計	2,134万円	2,086万円	97.8	1,469万円	68.8
下水道事業会計	19億845万円	14億8,127万円	77.6	14億753万円	73.8
老人保健医療会計	7億9,901万円	7億249万円	87.9	6億8,968万円	86.3
受託水道事業会計	5億6,088万円	5億4,653万円	97.4	4億2,606万円	76.0
合計	46億1,327万円	39億3,653万円	85.3	36億1,747万円	78.4

## 特別会計

収入率85.3% 支出率78.4%

特別会計には、国民健康保険会計、区画整理事業会計、下水道事業会計、老人保健医療会計と受託水道事業会計の5つがあります。

各会計とも順調な収支を示していますが、区画整理事業会計及び下水道事業会計については、出納整理期中に支出されるため低い支出率を示しました。(左表参照)

# 七夕に 願いをこめて この一票

## 東京都議会議員選挙

### 投票日 7月7日(日)

### 午前7時～午後6時

選挙は、私たちの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、私たちの一票は、くらしをよくするための貴重な意思表示です。これからの都政を任せる人を選ぶにあたって、悔いのない一票を投じましょう。

## 投票できる方は

昭和40年7月8日以前に生まれ、昭和60年3月27日までに福生市の住民基本台帳（転入の場合は届け出）に登録された方で、投票日まで引き続き福生市にお住まいの方です。

昭和60年3月28日以降東京都の区市町村間で住所移転（移転1回の方に限る。）された方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は前住所地の区市町村で投票することになります。この場合、転入先の区市町村に居住している証明が必要です。（区市町村の窓口で選挙用の住民票の写しを交付します。）都内2回以上の転居者や、都外に転出された方、また、3月28日以降都外から転入された方は投票できません。

## 市内で転居された方は

昭和60年6月1日以降市内で転居された方は、前住所地の投票所で投票することになります。

## 不在者投票

### される方は

投票日当日、次のような事由により投票所へ行って投票できない方は、前もって不在者投票することができます。

- ① 投票区の区域外で職務または、業務に従事中の場合。
- ② やむを得ない用務（以前から予定していた旅行、法事等）や事故により福生市以外の場所に滞在中のとき。
- ③ 病气、けが、妊娠などのため、投票日に歩行が著しく困難であると予想されるとき。
- ④ 都内の他区市町村（西多摩選挙区以外）に住んでいるとき。

（引き続き都内に住所があることを証明する住民票の写しなどの書類が必要です。）

期間は、6月28日（金）から7月6日（土）まで、毎日午前8時30分から午後5時まで、福生市商工会館2階（選挙管理委員会事務局室）で行います。

不在者投票をされる場合は、宣

誓書を書いていただきますので、印鑑をご持参ください。なお、入場整理券が届いている方は、お持ちください。

## 入院されている方の投票は

ケガ、病气等で入院されている方は、不在者投票施設に指定されている施設の場合に、そこで投票できます。市内では、福生病院、目白第二病院、大聖病院、江藤病院が指定されています。病院長に申し出てください。

## 入場整理券 選挙公報は

入場整理券は、各個人あてに郵送します。また、選挙公報は、各世帯に投票日の前日までに配布します。

なお、選挙についてのお問い合わせは、福生市選挙管理委員会事務局（☎51-1511内線372）へご連絡ください。

# 市内各投票所案内略図

<p><b>第1投票所</b> (福生市役所)</p>		<p><b>第6投票所</b> (わかたけ会館)</p>	
<p><b>第2投票所</b> (福生第一小学校)</p>		<p><b>第7投票所</b> (福生第二中学校)</p>	
<p><b>第3投票所</b> (福生第二小学校)</p>		<p><b>第8投票所</b> (福生第一中学校)</p>	
<p><b>第4投票所</b> (福生第三小学校)</p>		<p><b>第9投票所</b> (福生第三中学校)</p>	
<p><b>第5投票所</b> (市立すみれ保育園)</p>		<p><b>第10投票所</b> (福東会館)</p>	

# 7月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

## ■内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 福生市健康センター

▽診療時間 午前9時～午後5時

## ■内科・小児科(準夜)診療所

▽開設日および開設場所

・7月7日(日) 村山医院

所在 羽村町 ☎55-22221

・7月14日(日) 米谷内科医院

所在 福生市 ☎51-0143

・7月21日(日) 星野医院

所在 福生市 ☎52-2330

・7月28日(日) 長岡診療所

所在 瑞穂町 ☎57-2637

▽診療時間 午後5時～10時

## ■歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

・7月7日(日) 早崎歯科医院

所在 福生市 ☎53-0469

・7月14日(日) 唐見歯科医院

所在 瑞穂町 ☎56-1182

・7月21日(日) 松浦歯科医院

所在 青梅市 ☎404281

・7月28日(日) 森谷歯科医院

所在 福生市 ☎53-0978

▽診療時間 午前9時～午後5時

※医療機関が変更する場合もありますので、受診の際は、あらかじめご確認ください。

なお、受診は緊急の場合に限ります。また、受診の際は保険証と小銭をご用意ください。

## 虫やされに注意

—福生市医師会だより—

### (1) ハチ

年間ハチにさされて40人近くの人々が死亡しています。死亡の原因の一つとして、毒で死亡するのですが、この場合1匹程度のハチで死亡することはまれですが、多数のハチにさされますと危険になります。しかし、ハチで死亡する場合は、直接、毒だけでなく過去にハチにさされて私達の体内にその毒に対する抗体ができていますと、わずかに1匹のハチにさされた場合

## 一般健康診査は

### — 終りましたか(無料) —

すでに対象者の方には通知をしておりますが、次のとおり一般健康診査を実施しておりますので、この機会にご自分の健康を守るために受診されるようお知らせします。

①実施期間 5月1日から7月31日まで

②対象者 市内在住で満40歳以上64歳までの方(今年4月1日現在)

③実施医療機関 市の指定した医療機関(個人通知のとおり)

④受診の方法 一般健康診査実施のお知らせと、健康保険証を必ず持参し直接医療機関で受診してください。

⑤診療内容 問診、身体計測、検尿、血圧測定、内科診察さらに必要な方には、精密診査(循環器、貧血、肝機能、血糖検査)も行います。

なお、診査の結果、治療が行われるときには、一部負担がある場合もありますのでご承知ください。

※健康診査について不明な点は健康管理課健康管理係(☎51-1511内線366)へお問い合わせください。

### (2) ノミ

最近ノラネコの増加と共に、ネコノミが急激に増加して、市内でも多くの方がさされています。ヒトノミに比べ、かゆみが強く、かいためにばい菌が入って悪化することがありますので注意してください。

### (3) シラミ

昔の特効薬のDDT・BHCが使用されなくなったためか、最近各地で発生が伝えられています。

### (4) ヒゼンダニ

めすのヒゼンダニは、皮内にトンネルを掘って産卵し、著しくかゆく、水ぶくれやただれができます。湿疹と思つて湿疹の軟膏をぬっていますとタニが急激に増加して、重症化する場合がありますので注意してください。

市民係

こまごま  
生活



の巻

今年の転勤シーズンも峠を越え人の流れも、やっとおちついてきましたが、住所を移した人は、必ず届け出をしなければなりません。今回は、転居、転出、転入について、お話をしましょう。

転居とは、市内で住所を変更することをいいます。

たとえば、「一丁目二番地一」の住所の人が「三丁目四番地一」に引越した場合は、もちろんのこと、アパートや寮内で部屋が変わった場合にも転居届をしなければなりません。

転出とは、福生市以外に住所を移すことをいい、国外に転出する場合も含まれます。

なお、短期間の入院、一年未満の海外出張、あるいは改築、出産等による一時的な異動は届け出をしなくてもよいことになります。

転入とは、新たに福生市に住所

を定めることをいい、次の場合があります。  
① 他の市町村から住所を移した場合  
② 国外から転入してきた場合

①の場合は、前住所地の区市町村役(所)場が発行した転出証明書をおもてくださいます。

②の場合は、帰国後すぐに市役所市民課へ、パスポートをお持ちになって、転入手続きの方法をお聞きください。

なお、住所変更は、実際に引越してから14日以内に届け出てください。転出届は、まもなく届けることができますが、転入届と転居届は、実際に住んでからでないとい届け出をすることはできません。

また、公立の小中学校の児童や生徒のいる世帯では、転入学手続きが必要となり、水道については、水道事務所に連絡してください。くわしくは、市民課市民係(☎51-1511内線266)へ。

届出期間	持参するもの
転居 (市内へ) 14日以内	印鑑・国民健康保険証(加入者のみ) 国民年金手帳(加入者のみ)
転出 (市外へ) あらかじめ	印鑑・印鑑登録証(カード) 国民健康保険証(加入者のみ)
転入 (東から) 14日以内	印鑑・転出証明書 国民年金手帳(加入者のみ)

障害者の制度 ⑤  
手当と年金

障害者(児)に経済的援助として手当や年金がありますが、支給される方は、おおむね重度(身体障害者手帳一・二級・愛の手帳一・二度)の方です。手当等の種類によつては、身体障害者手帳三、四級や愛の手帳三度あるいは、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方は等級、程度にかかわらず受けられるものもあります。今回は特にかかわりのある ①特別児童扶養手当 ②福祉手当 ③障害福祉年金 ④扶養年金について説明します。申請には医師の診断書が必要な場合がありますが、手帳を持っていると省略されたり、心身障害者福祉センターで診断書を作ってくれる場合もあります。また、手当等の対象となる等級(程度)は、手帳の等級(程度)とは必ずしも一致しないので留意してください。

△特別児童扶養手当▽心身に中度(おおむね三級または、三度)以上の障害のある児童(20歳未満)の保護者等に支給され、等級によつて金額が異なります。ただし、

所得が一定以上ある場合、他に国から障害を理由とする手当等を受給している場合、また施設に入所している場合は、支給されません。  
△福祉手当(国制度)▽年齢に関係なくおおむね一、二級・一、二度または、常時介護を必要とする精神障害者等に支給されますが、前記手当同様に支給制限があります。  
△障害福祉年金▽おおむね重度(一、二級(一、二度)、三級の一部)程度の20歳以上で、20歳前に障害となった方に支給され、内容はほぼ特別児童扶養手当と同じでその手当の受給者は、20歳になると、この年金を請求することができます。

△扶養年金▽任意加入の一種の共済制度で、障害者(児)を扶養している保護者等が掛金をかけ、死亡等により残された障害者(児)に年金を支給するもので、加入対象はおおむね一〜四級(一〜四度)で原則として加入者が45歳未満、掛金は加入時の年齢によつて異なります。

くわしくは、福祉事務所福祉第二係(☎51-1511内線324)または、厚生課厚生係(内線314)へ。



### 福生市営プール

#### 7月1日オープン

▽期間 7月1日(月)～8月31日(土)   ▽時間 午前10時～午後5時30分(小学生は、午後4時30分まで)   ▽料金 2時間で大入(高校生以上) 150円、小人(小学生以下) 50円 ※超過料金は、1時間につき大人70円、小人20円   ▽ロッカー使用料 1回50円。  
 ※小学2年生以下は、高校生以上の付添者が必要です。付添者1人に対して、2人までです。

### 衛生害虫駆除作業員

#### (アルバイト) 募集

市では、夏季期間中、市内全域を対象に、衛生害虫(カ・ハエ等)の消毒を行います。これらの作業をしていただく作業員(アルバイト)の方を募集します。

- ▷ 募集人員 = 4人   ▷ 雇用期間 = 7月22日(月)～8月31日(土)
- ▷ 応募資格 = 市内在住の男子大学生   ▷ 募集期間 = 6月24日(月)～26日(水) 午前9時～午後4時
- ▷ 申込書類 = 履歴書1通(写真添付)   ▷ 申込み = 環境防災課清掃係(市役所1階)へ直接お申し込みください。 ※なお、応募者が多数の場合は面談の後、雇用を決定いたします。
- ▷ 問合せ = 環境防災課清掃係(☎51-1511内線284)へ。

市内の小中学生に  
市営プール無料使用券を  
配布します

7月1日から市営プールが開場します。市内の小中学生の皆さんには、学校を通じて無料券を配布しますが、市外の小中学校へ通学されている方には、教育委員会社会体育係に用意してありますので、お申し出ください。

▽問合せ 教育委員会社会体育係(☎52-5511)へ。

#### 地震の心得

グラッときたら火の始末  
火が出たらすばやく消火

ご協力ください

### 市政世論調査

市民の皆さんが、日ごろ感じていることやご意見、ご要望をお聞きして、今後の市政を進めていくうえでの参考にするため、市では3年に一度、市政世論調査を行っています。今年はその年にあたり、次のような方法で調査を行いますので、ご多忙中恐縮ですが、調査員がお宅に伺いますので、ぜひご協力をお願いいたします。

なお、この調査は個人的にご迷惑をおかけすることはございません。また、調査結果は広報に発表する予定です。

調査対象 市内に居住する満20歳以上の男女1000人

調査方法 個別面接法(市で委託した新情報センターの調査員がお伺いします)

抽出方法 昭和60年4月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出

調査方法 昭和60年6月26日(水)から7月25日(木)まで

※調査に対するお問い合わせは、企画財政課市民相談係(☎51-1511内線218)へ。

#### 住まいの無料相談

福生市商工会では、無料で住宅相談を実施いたします。

住まいに関することなら、雨漏り、畳の張替え、増改築等どんなことでもお気軽にご相談ください。専門の相談員が設計から見積、ローンのあっせんまで親切に応じます。

▽日時 6月27日(木) 午後1時～4時   ▽場所 商工会館1階研修室   ▽問合せ 福生市商工会(☎51-2927)へ。

#### 登記関係手数料の

納付方法が変更になります

7月1日から登記所に提出する申請書のうち、土地、建物登記簿、会社、法人登記簿等の謄(抄)本、印鑑証明書等の申請書には、今までのような「収入印紙」ではなく「登記印紙」(7月1日から発売)を貼付していただくことになりました。郵便局や印紙売りさばき所でお買求めの際は、「登記印紙」と明示してください。くわしくは、東京法務局福生出張所(☎51-0360)へお尋ねください。



## 国民年金だより

### 保険料の

#### 免除申請は7月中旬

国民年金には、保険料を納めるのが困難な人のために、保険料を免除する制度があります。

この免除が受けられるのは、国民年金に必ず加入しなければならぬ人(強制加入者)だけで、サラリーマンの奥さんなどで加入している人(任意加入者)は免除の対象となりません。

次のような理由で、保険料を納めるのが困難な人は、7月31日(水)までに免除申請の手続きをしてください。

①失業や収入が少ない、病氣中などのために保険料を納めるのが困難なとき

②住民税が非課税のとき

免除の手続きを7月中に行い承認されると、ことしの4月から来年の3月までの1年間は、保険料を納めなくても年金を受けるのに必要な期間として計算されます。

ただし、免除を受けた期間の年金額は、保険料を納めた場合の3

分の1となります。

なお、免除を受けた期間については、10年前までさかのぼって、その当時の保険料額で納めることもできます。

国民年金の問い合わせは、市民課年金係(☎51-1511内線269・270)へ。

## 図書館だより

■多くの市民の方が利用しました

昨年度は、多くの市民の方が図書館を利用致しました。図書館統計がまとまりましたので、その概略をお知らせします。

図書の出出冊数は35万4千839冊で、市民1人当たり7冊の本が利用されました。その他に市内の文庫等への貸し出しが8千175冊ありました。登録者数は1万854人で、登録率21%に当り市民5人に1人が図書館の利用者ということになります。

この割合は、全国的にも同規模図書館の中で屈指の上位にかぞえられる数値かと考えられます。市内に在住、在勤、在学の方でしたら、どなたでも簡単な手続きで、その日から利用することができますので、ぜひ、この機会に

登録をお勧めします。

その他の利用状況は、レコード試聴1千625枚、カセットテープの貸出2千352本、コピーサービス(有料)1千612件、リクエスト件数2千261件となっています。

また、主催事業として、竹笛工作教室、組本絵本原画展、講演会、オズボーン・コレクション展クリスマス会、映画会、お話し会等多くの参加を頂き盛況でした。

今年度も、各事業を計画し実施しますので、皆さんの参加をお待ちしています。くわしくは、その都度広報等でお知らせします。

■返却期限を守りましょう

図書館資料の貸出期限は、15日間以内と決っています。

このことが守られませんが、他の多くの利用者に迷惑がかかりますので、ご協力ください。やむを得ず期限までに返却できない場合は、期限内にその旨連絡を頂ければ、リクエストのない限り1週間延期ができます。また、午後5時以降の返却も図書館玄関前に設置されたブックポストへ返却できますのでご利用ください。

■休館(閉館)日が変わりました

今まで資料整理日として、毎月

第三木曜日を休館していましたが毎月、末日に変更しました。

なお、末日が火曜日か日曜日の場合にはその翌日となります。したがって、今月は7月1日(月)が休館となります。その他は従来どおりで毎週火曜日、国民の祝日(火曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始ですので、おましがえのないようご利用ください。

### 夏休み子ども

#### 図書館募集

図書館では、夏休みに子ども図書館を開いてくださる方を募集します。

子ども図書館は、個人のお宅や町会の会館などを利用して夏休み期間中、週1回2時間程度、本をご近所の子どもたちに貸し出していただく制度で、個人でもグループでも開くことができます。

貸出図書は児童図書で、夏休み期間中300冊程度お貸しします。また、子ども図書館を開くのに必要な用具等は、図書館で用意します。

申し込み・お問い合わせは、6月30日(日)までに、中央図書館(☎53-3111)へ。

# 田園会館

## 7月1日オープン

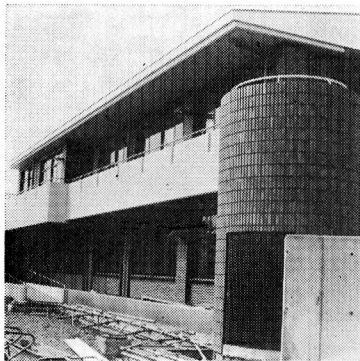
昨年9月から南田園三一六一四に建設が進められてきました仮称田園地区学習等共用施設は、名称も田園会館と決まり、7月1日(月)に開館します。

この会館は、子どもたちに健全な遊びやすぐれた文化を提供し、その健康の増進や情操を豊かにすることを目的とする児童館機能としての役割と、地域の皆さんの福祉の増進や文化の向上を目的とする地域会館として運営され、ちいさなお子さんからお年寄りまで、誰もが気軽にご利用できる施設です。

### 利用案内

#### 児童施設

**開館時間** 午前9時～午後5時  
**休館日** 毎週日曜日及び祝日  
 (日曜日が祝日の場合は翌日)、  
 年末年始



#### 利用できる部屋

遊戯室(卓球台、トランポリン、マット、積木、オセロ、将棋、こま、けん玉などの遊具があります)、工作室(工作台、木工工具類などがあります)、児童図書室(絵本などがそろえてあります。)

**利用対象** 市内に在住の18歳未満の児童、ただし、幼児(小学校に入る前の子ども)には保護者の付添いが必要です。

**利用方法** 利用は無料です。ただし、利用の際に「利用者カード」に記入していただきます。

#### 地域会館

**開館時間** 午前9時～午後10時  
**休館日** 毎週火曜日及び祝日  
 (火曜日が祝日の場合は翌日)、  
 年末年始

#### 利用できる部屋

集会室(81平方メートル)、保育室(28平方メートル)、学習室(117平方メートル)、休養室(37.3平方メートル)、20畳)、休憩室(23.7平方メートル、10畳)

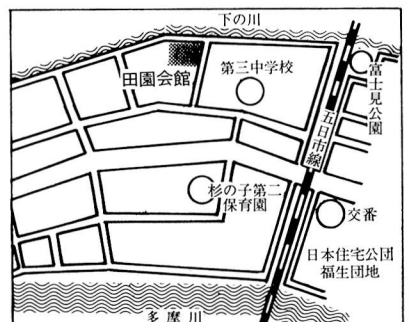
**利用対象** どなたでも利用できます。ただし、営利を目的とする行為の利用はできません。

**使用料** 学習室が1時間につき500円、その他の部屋は1時間につき300円です。ただし、公共的団体は無料です。

**利用方法** 利用の際には申し込みが必要です。利用日の一か月前から前日までに印かんを持参のうえ、会館へ直接申し込んでください。受付時間は、午前9時から午後5時までです。

※駐車場が狭いので、車でのご利用はご遠慮ください。また、利用方法等についてわからないことは、田園会館(☎52-3133)へお問い合わせください。

▼田園会館案内図



#### 田園会館オープン記念行事

##### 第1回子ども映画館

『長くつしたのピッピ』  
**日時** 7月6日(土) 午後1時30分～午後3時 2回上映  
**入場無料** (各回とも先着100人)

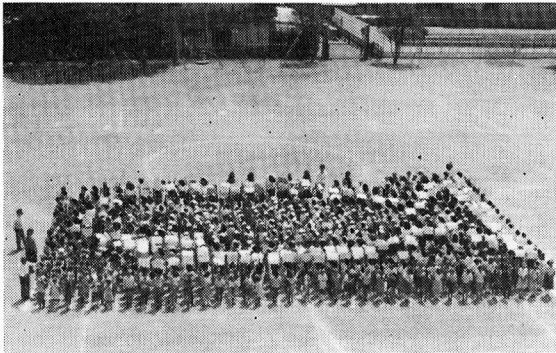
##### 第1回ポケット劇場

##### 人形劇公演

『百まん回生きたねこ』  
**日時** 7月20日(土) 開場11時  
 2時 開演11時 2時30分  
**出演** 人形劇団ポポロ  
**入場無料** (先着100人)

※いずれの催しも、会場は田園会館(☎52-3133)です。  
 ※なお、これからのいろいろな行事を計画し、広報等でお知らせします。

# フォトニュース



— 5月4日(土) 第一小学校コイノボリ集会 —

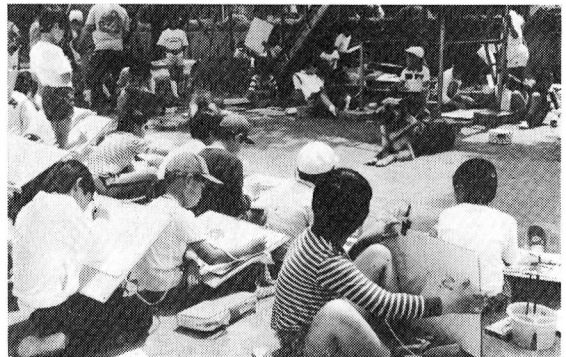
## 人文字コイノボリに初挑戦

第一小学校では、毎年恒例となった「コイノボリ集会」を行い、ビニール袋や紙袋などで、児童一人ひとりが工夫して作った大小さまざまなコイノボリを手に、学校周辺や福生駅前をパレードした。最後に、全校児童が校庭に整列し、帽子の色や画用紙の色を変えて、「人文字コイノボリ」に初挑戦、入学したばかりの1年生も一生懸命がんばり、見事なコイノボリを浮かび上がらせた。

— 5月4日(土) 第二小学校ふれあい写真会 —

## 上級生と下級生の交流

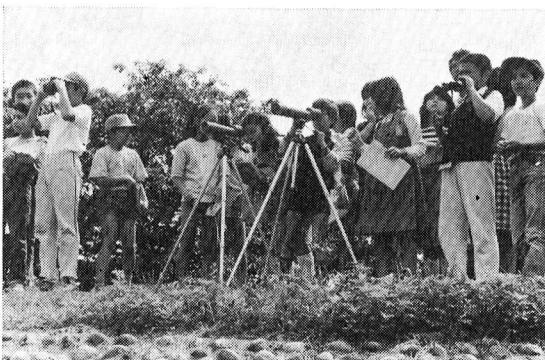
第二小学校では、1年生と6年生、2年生と5年生、3年生と4年生がペアで絵を描く「ふれあい写真会」を行いました。近所から借りてきた子牛、ヤギ、タヌキや子供たちが飼育しているウサギなどの動物を、身近で観察しながら上級生は、1・2年生の手を取り、描き方などをやさしく面倒をみるなかで、お互いの交流を深めました。



— 5月11日(土) 第五小学校野鳥観察会 —

## やさしく教える愛鳥クラブの児童

第五小学校では、愛鳥週間中に全校児童で「野鳥観察会」を行い、低学年(1・2年生)、中学年(3・4年生)、高学年(5・6年生)別に観察する野鳥を決め、双眼鏡や図鑑、ノートを持って近くの森や多摩川にでかけ、目的の野鳥を観察しました。低学年には、愛鳥クラブの児童が双眼鏡や観察用望遠鏡の使い方などをやさしく教え、熱心に観察していました。



— 5月26日(日) 春の朝市 —

## 市内産の野菜は毎回人気の的

恒例の春の朝市が行われ多くの市民でにぎわいました。朝市は、毎年2回春(5月)と秋(10月)に市と福生市朝市実行委員会が行っているもので、市内産の新鮮な野菜や果物、海産物、パン、生ケーキ、衣料品、下駄草履などが市価よりもだいぶ安く販売されました。毎回人気のあるのは、とりたての市内産の新鮮な野菜で、アツという間に、売り切れてしまいました。



郷土資料室だより

只今展示中

植物標本

—初夏の林で見られる植物—

郷土資料室の自然コーナーの壁に10点の植物標本が展示してあります。これは郷土資料室で採集し標本化した資料733点の中から、初夏の雑木林で見られる低木層植物の代表的なものを選び出し、展示したものです。この時期の雑木林は、木の葉が生い茂り、うっそうとしてくる頃ですが、白い花をたくさんつける種類が多く見られ、観察の好期ともいえます。

展示資料

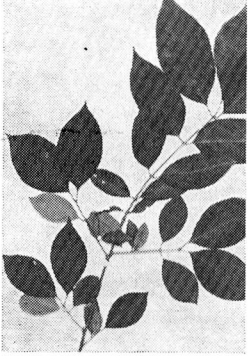
- (にしきぎ科) マユミ・コマユミ
- (くまつづら科) ムラサキシキブ
- ・クサギ
- (ゆきのした科) ウツギ・マルバウツギ
- (すいかずら科) ガマズミ・コバノガマズミ
- (ばら科) カマツカ・コゴメウツギ



▶ウツギ 林のへりの明るい所や野原に生え、梅雨に入りかけた頃白い花を枝にそってつけます。



▶ムラサキシキブ 雑木林でも日が入る明るい所に見られ、枝の節にうす紫色の小さな花をつけます



▶マユミ 林の中や縁に生え、緑白色の小さな花をたくさんつけます。

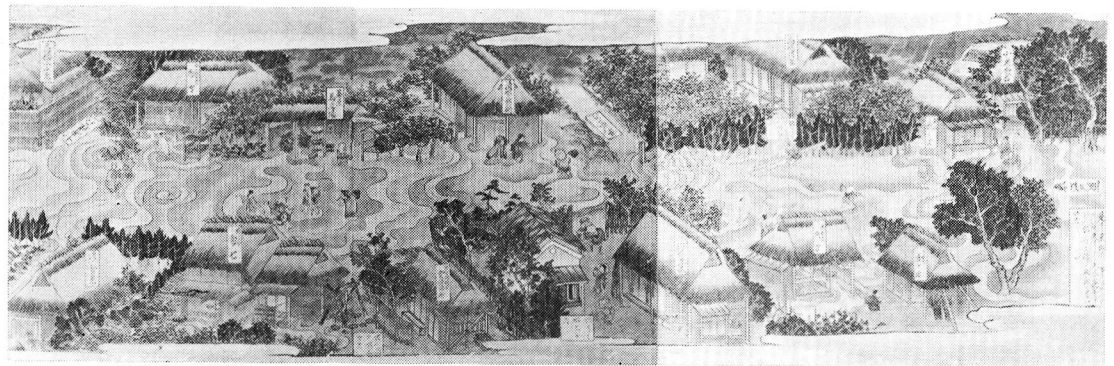


ふっさの文化財  
藤雲嶺・画


『牛浜出水の図』

市内熊川の渡辺治衛氏が所蔵する絵巻、牛浜出水の図は、江戸時代の農民のくらしぶりを生き生きと描き出した大変貴重なものです。

その記録としての史料価値が高いことよって、昭和51年6月29日に市指定有形文化財となりました。作者は寺小屋の師匠、藤雲嶺(文久4年歿、素姓は不明、寺小屋の生徒達によって墓碑「雲嶺院常楽居士」が建てられている)です。雲嶺は安政6年(一八五九)7月、牛浜地域を襲った大洪水の惨状を後世に伝えようと、彩色をほとんどして絵図を作成したものです。現在、複製品を郷土資料室で展示中です。



**参加してみませんか**



— この指とまれ —

市民体育館 ☎52-5511  
 市民会館 ☎52-1711  
 公民館(本館) ☎52-1711  
 松林会館 ☎52-3624  
 (公民館分館)  
 白梅会館 ☎53-3454  
 (公民館分館)  
 図書館  
 ●中央図書館 ☎53-3111  
 ●わかぎり分館 ☎52-7421  
 ●わかたけ分館 ☎51-0083  
 郷土資料室 ☎53-3111

— 施設は火曜休館日 —

## 市民文化教室

### ■ 編物手芸コース

▽期間 6月24日(月)～9月9日(月) 月曜日 全10回  
 ▽時間 午前10時～正午  
 ▽場所 公民館第5集会室  
 ▽内容 2サマー半袖セーター、手芸バックなど  
 ▽定員 先着40人

### ■ 盆栽コース

▽期間 6月29日(土)～10月12日(土) 土曜日 全10回  
 ▽時間 午後7時～9時  
 ▽場所 福祉会館ロビー  
 ▽内容 さつき、松柏などの手入れの一般知識を学ぶ  
 ▽定員 先着20人

### ■ 詩吟コース

▽期間 7月3日(水)～9月4日(水) 水曜日 全10回  
 ▽時間

午後7時30分～9時30分  
 ▽場所 公民館第2集会室  
 ▽内容 吼山流の基本を学ぶ。  
 ▽定員 先着20人

### ■ 尺八コース

▽期間 7月11日(木)～9月12日(木) 木曜日 全10回  
 ▽時間 午後7時30分～9時30分  
 ▽場所 公民館第3集会室  
 ▽内容 都山流尺八の基礎  
 ▽定員 先着20人

◎各コースとも申し込みは、6月21日から公民館へ。なお、各コースとも材料費などがかります。

## P T A 講座

▽日時 6月27日(木)から毎週木曜日 全4回 午後2時～4時  
 ▽場所 松林会館  
 ▽申込み 6月21日(金)から松林会館へ。

## 落語鑑賞会

▷日時 = 6月22日(土) 開場 = 午後6時30分 開演 = 午後7時  
 ▷場所 = 市民会館小ホール  
 ▷出演 = 三遊亭生之助・林家時藏・古今亭志ん橋・入船亭扇好・古今亭朝太  
 ▷入場料 = 前売券400円、当日券450円(大人・子ども同一料金)

前売券は、市民会館窓口、市役所市民相談係、かたばみ楽器店、チケットセゾン(西友福生店3階セゾンカウンター)、井上商店(五日市町)で発売中です。  
 ▷問合せ = 市民会館へ。

## 夏だノ キャンプだノ — 太陽と遊ぼう —

### 子供アウトドア教室

▽期間 6月26日(水)～8月28日(水) 毎週水曜日、原則として午後2時～4時 ※キャンプは8月21日(水)～23日(金)  
 ▽場所 公民館  
 ▽対象 小学3年生～6年生  
 ▽定員 先着30人  
 ▽申込み・問合せ 6月21日(金)から公民館へ。

### 第1回

#### インディアカ大会

初めての人も、すぐにゲームができますので多くの方のご参加をお待ちしております。  
 ▽日時 7月7日(日) 午前10時～午後4時  
 ▽場所 市民体育館

### バドミントン

#### シングルズ大会

▽日時 6月30日(日) 午前9時30分  
 ▽場所 市民体育館  
 ▽種目 男女とも一部、二部  
 ▽参加資格 市内在住、在勤、在学  
 ▽参加費 会員500円、一般600円  
 ※未登録者で、登録を希望の方は、当日、受け付けます。  
 ▽申込み 6月24日(月)までに市民体育館または、鳥居(☎52-6403)へ。  
 ▽主催 福生市バドミントン連盟

▽種目 男子の部、女子の部(各部とも1チーム選手4人、補欠2人まで)  
 ▽申込み・問合せ 7月3日(水)までに所定の申し込み用紙(市民体育館にあります)に記入して市民体育館へ。  
 ▽主催 福生市教育委員会

**家庭用水道装置の点検  
（水道診断）  
についてご協力を**

日ごろ水道事業にご協力をいただきありがとうございます。

東京都水道局では、市民サービスの一環として、昨年度から3か年計画により、各ご家庭の水道装置の巡回診断を無料で実施しています。本年も、次の区域のご家庭を対象に実施いたしますので、調査員が伺いましたらご協力をお願いいたします。

訪問調査員は、胸に写真入り身分証明書をつけ、腕章を着用しています。なお、この事業は、6月

1日から1週間実施いたしました「水道週間」とは、別事業です。

**■主な点検（診断）内容**

水道装置のメーター器を確認し漏水調査をしたり、ジャグチコマの取り付け方を指導します。

**■点検（診断）期間**

昭和60年7月1日（月）から  
昭和60年9月30日（月）まで

**■点検（診断）区域**

大字福生2411番地から大字福生3229番地区域・志茂区域・牛浜区域・武蔵野台区域・北田園区域・南田園区域・加美平団地区域内の各家庭（下図参照）

**表紙は語る**

へがんばれサークル③▽



今回ご登場いただいたのは、毎週月

曜日の午前中、白梅会館で活動している「ひこばえコーラス」です。

ひこばえコーラスは、女性だけのコーラスグループで、低い声（アルト）や、普通の声（メゾソプラノ）、高い声（ソプラノ）で歌う女声三部合唱です。ピアノの伴奏に合わせて、繰り返し練習に励み、今までに20曲もマスターして、白梅利用者発表会や文化祭には、ご自慢の歌を披露しています。現在は、菜の花の曲を特訓中です。

がんばれ「ひこばえコーラス」

■ 昭和60年度点検（診断）実施区域

□ 昭和59年度に点検した区域

